

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1-1)	富山港線のLRT運行	1	運輸	・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を実施する。	＜実施＞ ・富山港線の安心・安全な運行を実施した。	b	・駅間距離の長いインテック本社前～奥田中学校前間に停留場を設け、利便性向上を図る。	・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を実施する。
C	1-1)	市内電車の環状運行	2	運輸	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。	＜実施＞ ・環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行った。	b	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
C	1-1)	南北路面電車の一体化	3	運輸	・南北接続による効果を検証するため、引き続き、路面電車の利用状況について把握していく。	＜実施＞ ・路面電車の利用状況の把握に努めた。	b	・路面電車の南北接続による効果について、多様な観点から検証し、総合的に評価する。	・南北接続による効果を検証するため、引き続き、路面電車の利用状況について把握していく。
C	1-1)	市内電車上滝線乗入れ可能性検討	4	運輸	・引き続き、課題解決に向けて交通事業者との協議を行う。	＜検討＞ ・引き続き、課題解決に向けて交通事業者との協議を行った。	b	・上滝線（鉄道線）に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 ・乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。	・引き続き、課題解決に向けて交通事業者との協議を行う。
C	1-1)	富山駅周辺地区の土地区画整理	5	運輸	・都市計画道路富山駅横断東線に関わる各種業務	＜実施＞ ・都市計画道路富山駅横断東線の整備に支障となる物件の移転設計を行った。	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・都市計画道路富山駅横断東線の電線共同溝の設計を行い、整備工事に着手する。
C	1-1)	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進	6	運輸	・富山駅付近連続立体交差事業の進捗を目指す。	＜実施＞ ・富山地方鉄道本線の高架化工事に着手した。	b	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・引き続き、富山駅付近連続立体交差事業の進捗を目指す。
C	1-1)	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	7	運輸	【呉羽駅】 ・北口駅前広場、駐輪場整備工事 【新富山口駅】 ・東口駅前広場トイレの設計・工事	＜実施＞ 【呉羽駅】 ・北口駅前広場及び駐輪場整備工事を実施し、供用開始した。 【新富山口駅】 ・東口駅前広場トイレの設計を行い、その後整備工事に着手した。	b	・呉羽駅北口駅前広場工事は、あいの風とやま鉄道が実施する改札の新設工事と輻輳して行うため、密にスケジュールの調整を行い、開業日に向けて完成させる必要がある。 ・新富山口駅トイレ整備工事は、駅周辺の民間開発工事が整備する上下水道本管に接続させる必要があることから、密にスケジュール調整を行い、早期の供用開始に向けて完成させる必要がある。	【新富山口駅】 ・東口駅前広場トイレの工事（繰越）

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1-1)	市内電車の運送高度化	8	運輸	・引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。	＜実施＞ ・整備したシステムの適切かつ安定した運用を行った。	b	-	・引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。
C	1-1)	市内電車の利便性向上	9	運輸	路面電車車両に設置した全国共通交通系ICカードの機器の維持管理に要する費用について、事業者に補助を行う。	＜実施＞ ・路面電車車両に設置した全国共通交通系ICカードの機器の維持管理に要する費用について、事業者に補助を行った。	b	-	・路面電車車両に設置した全国共通交通系ICカードの機器の維持管理に要する費用について、事業者に補助を行う。
C	1-2)	地域内鉄道の利便性向上	10	運輸	＜高山本線活性化事業＞ ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→40本)の継続 ・高齢者向け運賃施策の実施 ・朝便混雑緩和施策の実施 ・P&R駐車場の継続設置等 ＜あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業＞ ・呉羽駅北口改札設置事業(工事)に対する支援	＜実施＞ ＜高山本線活性化事業＞ ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→42本)の継続した。 ・高齢者向け運賃施策の実施した。 ・朝便混雑緩和施策の実施した。 ・P&R駐車場の継続設置した。 ＜不二越・上滝線活性化事業＞ ・朝菜町踏切改修 ＜あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業＞ ・呉羽駅北口改札設置事業(工事)に対する支援	b	-	＜高山本線活性化事業＞ ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→42本)の継続 ・高齢者向け運賃施策の実施 ・朝便混雑緩和施策の実施 ・P&R駐車場の継続設置等 ・西富山駅西口アクセス改善
C	1-2)	富山港線P&R(パークアンドライド)の実施	11	運輸	P&R駐車場の継続設置を行う。	＜実施＞ ・P&R駐車場の継続設置した。 ・平成27年度の年間利用実績(台数):8,407台 ・平成28年度の年間利用実績(台数):9,714台 ・平成29年度の年間利用実績(台数):12,278台 ・平成30年度の年間利用実績(台数):11,229台 ・平成31年度の年間利用実績(台数):12,207台 ・令和2年度の年間利用実績(台数):9,731台 ・令和3年度の年間利用実績(台数):9,724台 ・令和4年度の年間利用実績(台数):11,909台 ・令和5年度の年間利用実績(台数):12,046台	b	-	・P&R駐車場の継続設置を行う。
C	1-2)	バス運行の維持	12	運輸	運行を継続する。	＜実施＞ ・運行を継続した。	b	・利用者の増加	・引き続きバス運行の継続を行う。
D	1-2)	自転車市民共同利用システム(アヴィレ)の運用	13	運輸	・リーフレット等で利用方法等を周知し、アヴィレの利用促進を図る。	＜実施＞ ・ヘルメット着用の努力義務化を周知するとともに、リーフレット等でアヴィレの利用促進を図った。 ・年度間利用回数(平成30年度):77,296回 ・年度間利用回数(平成31年度):74,422回 ・年度間利用回数(令和2年度):59,526回 ・年度間利用回数(令和3年度):59,416回 ・年度間利用回数(令和4年度):68,679回 ・年度間利用回数(令和5年度):64,151回	b	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・専用アプリの導入が行われることから、利便性の向上についてPRを行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

個別事業に関する進捗状況報告書						団体名	富山市		
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1-2)	環境配慮型 ボートによる学習 支援船 運航社会実験	14	運輸	引き続き学習支援船の運行を実施する。	＜実施＞ 学習支援船の運航を引き続き実施した。 (R5年度乗船者数63,372人)	b	・北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	・来年度も引き続き学習支援船の運航を実施する。
E	1-2)	モビリティ・マネジメントの推進	15	運輸	引き続き戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。 さらに、8月を「公共交通利用促進月間」に設定し、さらなる啓発に取り組む。	＜実施＞ ・小学生向けの教材を作成したり、教員向けの「富山市のりもの語り教育推進者育成研修会」を開催したりした。	b	・ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。	・引き続き戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。 さらに、8月を「公共交通利用促進月間」に設定し、さらなる啓発に取り組む。
C	1-2)	高齢者の公共交通利用促進	16	運輸	【おでかけ定期券事業】 ・引き続き実施する。 【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ・令和3年度で申請の受付を終了する。	＜実施＞ 【おでかけ定期券事業】 ・申込者数 21,027人、利用実績 747,665人 【高齢者運転免許自主返納支援制度】 2016年:1,191件 2017年:1,354件 2018年:1,899件 2019年:1,630件 2020年:1,395件 2021年:1,669件 ※令和3年度で申請の受付を終了した。	b	【おでかけ定期券事業】 ・ポスター掲示やパンフレット配布によりおでかけ定期券の制度の周知を図るとともに、、おでかけ協賛店を募り、より魅力的な特典を受けられるようサービスを充実させ、高齢者のまちなかへの来街機会の増加を目指す。 【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ①本事業の廃止に関する市民や関係機関・団体への周知の徹底。 ②公共交通機関の利便性の低い中山間地域等の住民など、不安を感じながらも運転を続けなければならない高齢ドライバーの交通事故防止対策。対策として、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の安全装置が付いたサポートカーは安全運転の補完となるものであるため、「国によるサポートカー補助金」等について、ホームページで周知している。また、自動車の運転免許を保有している高齢者を対象としたサポートカーの体験型交通安全教室等を継続して行うこととしている。	【おでかけ定期券事業】 ・引き続き実施する。 【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ・令和3年度で申請の受付を終了

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	1-2)	歩くライフスタイルの推進	17	運輸	【歩くライフスタイル推進事業】 ・様々な民間活力と連携し「とほ活」の更なる普及促進に努め、市民の歩くライフスタイルへの転換を進める。 【中心商店街賑わい創出事業】 ・一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 【交通空間賑わい実証事業】 ・引き続きトランジットモール社会実験を実施する。	＜実施＞ 【歩くライフスタイル推進事業】 ・民間活力と連携しながら「とほ活」の普及啓発に取り組んだ。 ・「とほ活」アプリ登録者20,179人(R6.3末) 【中心商店街賑わい創出事業】 ・一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 【交通空間賑わい実証事業】 ・トランジットモール社会実験を令和5年5月、9月、令和6年3月の計3回に実施した。	b	【歩くライフスタイル推進事業】 ・更なる自動車依存からの転換の促進を図るため、引き続き、歩くライフスタイルの普及啓発に努める 【中心商店街賑わい創出事業】 ・一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 【交通空間賑わい実証事業】 ・地元住民や商業者等の理解を得ながら引き続きトランジットモール社会実験を実施し、持続可能な形を検討する。 ・少しずつ横断箇所の幅を広げ、バリエードの設置数を減らしていく。	【歩くライフスタイル推進事業】 ・様々な民間活力と連携し「とほ活」の更なる普及促進に努め、市民の歩くライフスタイルへの転換を進める。 【中心商店街賑わい創出事業】 ・一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 【交通空間賑わい実証事業】 ・大手モール沿道の商業者や交通事業者より新たに構成された民間主導の組織体である「富山トランジットモール実行委員会」により、継続した定期開催を行うことで、大手モールの賑わい創出や、既存店舗や街路景観の魅力を発信し、地域価値の向上を図る。 (令和6年度については計4回の実施を予定)
C	2-1)	まちなか居住の推進	18	家庭	引き続き、まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。	＜実施＞ ・共同住宅建設費補助 0戸 ・住宅取得補助 71戸 ・家賃助成 108件(新規)	b	・戸建て住宅等の取得補助およびアパート等の家賃補助においては計画を上回る申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引き続き事業を実施する。	・引き続き、まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。
C	2-1)	公共交通沿線居住の推進事業	19	家庭	引き続き、公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、公共交通沿線居住推進地区にふさわしい住宅の取得を支援する。	＜実施＞ ・共同住宅建設費補助 0戸 ・住宅取得補助 35戸	b	・戸建て住宅等の取得補助においては計画を上回る申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引き続き事業を実施する。	・引き続き、公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、公共交通沿線居住推進地区にふさわしい住宅の取得を支援する。
C	2-2)	中心市街地活性化コミュニティバスの運行補助	20	家庭	コミュニティバスの運行	＜実施＞ ・コミュニティバスを運行した。	b	・利用者の増加	・引き続き、コミュニティバスの運行を行う。
C	2-2)	まちなか再生の推進	21	家庭	【中央通りD北地区】 ・組合が行う建築工事の業務に対して補助金交付を行う。	＜実施＞ ・組合が行う建築物除却、権利変換計画作成、補償の業務に対して補助金の交付決定を行った。	c	-	【中央通りD北地区】 ・組合が行う建築工事の業務に対して補助金交付を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	2-2)	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	22	家庭	・引き続き大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。	＜実施＞ ・中心市街地や公共交通沿線へ商業施設等の誘導を進めた。 ・準工業地域において特別用途地区を設定し、大規模集客施設の立地抑制に務めた。	b	・中心市街地や公共交通沿線への商業施設等の誘導	・引き続き大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。
C	2-2)	中心市街地等拠点区域への都市機能の集約	23	家庭	【拠点まちづくり支援事業】 ・引き続きまちづくり活動に対する支援を行う。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・引き続き、実施する。 【都市機能立地支援事業】 ・和合地域に出店したドラッグストアへの補助金交付を実施する。 ・日常生活に必要な商業施設が不足している細入地域において、引き続き、施設の立地を支援する。	＜実施＞ 【拠点まちづくり支援事業】 ・2団体に対して拠点まちづくり活動に支援を行った。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・住民基本台帳等を用いた人口動態などの調査や分析を行うことで、コンパクトなまちづくりの進捗を把握するとともに、データをオープン化することで、広く情報公開に取り組んだ。 【都市機能立地支援事業】 ・和合地域に出店したドラッグストアへの補助金交付を実施した。	b	【拠点まちづくり支援事業】 ・既存施設の活用を主としたエリアマネジメントの更なる推進のため、地域住民等が主体となったまちづくり活動を支援する。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・必要な進捗管理を継続し、コンパクトなまちづくりに向けた進捗管理に努めるとともに、オープンデータ化を通した市民理解の醸成に繋げる。 【都市機能立地支援事業】 ・引き続き必要な都市機能立地が図られるよう支援を行う。	【拠点まちづくり支援事業】 ・引き続きまちづくり活動に対する支援を行う。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・引き続き調査分析を実施する。 【都市機能立地支援事業】 ・大山地域に出店するドラッグストアへの補助金交付を実施する。 ・日常生活に必要な商業施設が不足している細入地域において、引き続き、施設の立地を支援する。
C	2-2)	商店街の魅力創出	24	家庭	市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	＜実施＞ ・必要に応じ、各商店街を訪問してPRを行った。	b	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	・市が各商店街を訪問して積極的にPRを行うなど、事業実施に向けた働きかけを行う。
C	2-2)	中心商店街への出店促進	25	家庭	引き続き実施する。	＜実施＞ ・改装費3件、賃借料5件、経営相談1件の補助金交付を行った。	b	・依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。	・引き続き実施する。
C	2-2)	地域優良賃貸住宅の供給促進	26	家庭	引き続き、整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	＜実施＞ ・地域優良賃貸住宅施設整備 0戸	c	・近年、民間事業者による新規の施設整備はない状況。	・引き続き、整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

個別事業に関する進捗状況報告書										団体名	富山市
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等		
						進捗状況	計画との比較	課題			
C	2-2)	空き家の有効活用 の推進	27	家庭	引き続き、市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。また、空き家バンクの登録件数を増やすために、空き家所有者を中心にPRを行っていく。	＜実施＞ ・登録件数 5件 ・仲介件数 0件	c	・状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。	・引き続き、市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。また、空き家バンクの登録件数を増やすために、空き家所有者を中心にPRを行っていく。		
C	3-1)	まちなか及び公共交通沿線の共同住宅における断熱性能基準の引き上げ	28	家庭	令和3年度において既に断熱性能基準の引き上げを行った。	・令和3年度において既に断熱性能基準の引き上げを行った。	a	-	-		
C	3-1)	まちなか及び公共交通沿線の一戸建て住宅リフォームの推進	29	家庭	引き続き、整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知を行う。	＜実施＞ ・まちなかりフォーム補助 3戸 ・公共交通沿線リフォーム補助 5戸	b	・実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引き続き事業を実施する。	・引き続き、整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知を行う。		
D	3-1)	セーフ＆環境スマート街区の形成	30	家庭	・前年度から引き続き、視察対応を行い、モデル街区として高効率で省エネ性能の優れた「街づくり」の普及推進を行う。 ・引き続き、市民・事業者へZEH導入補助金の周知を行う。	＜実施＞ ・地域循環共生圏の構築に向けて、エネルギー消費が正味（ネット）でゼロまたは概ねゼロとなる「ZET（ネット・ゼロ・エネルギータウン）」の実現を目指す効率的なエネルギー利用を実現する街区として、その取組みを積極的に情報発信した。 ・ZEH住宅に対し、12件の補助金を交付した。	b	・環境性能に優れ、良好な住環境を備えたスマート街区のメリットを民間事業者に対して周知するとともに、事業者が自立的に街区を整備していくための支援策が必要である。 ・ZEH補助金の周知が必要である。	・前年度から引き続き、視察対応を行い、モデル街区として高効率で省エネ性能の優れた「街づくり」の普及推進を行う。 ・引き続き、市民・事業者へZEH補助金の周知を行う。		
D	3-1)	住宅用太陽光発電の導入支援	31	家庭	・国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、個人住宅向けの太陽光発電設備及び蓄電池の設置導入補助金を新たに創設する。 ・引き続き、市民・事業者へZEH導入補助金の周知を行う。	＜実施＞ ・富山市太陽光発電設備及び蓄電池同時設置補助金：18件 ・ZEH導入補助金についてD-30（取組内容：セーフ＆環境スマート街区の形成）に記載	b	・設備設置工事の施工事業者や市民に対し、一層の周知が必要であるため、市広報誌や、市域の施工事業者が集まる場での普及啓発を行う。	・自己所有に加え、第三者所有（PPA）による太陽光発電導入についても支援を行う。 ・引き続き、市民・事業者へZEH補助金の周知を行う。		
D	3-1)	省エネ設備等の導入支援	32	家庭	要件の見直しを行う。 広報などで補助金のPRを行う。	＜実施＞ ・富山市省エネ設備等設置補助事業：99件（ペレットストーブ19件・エネファーム10件・蓄電池70件）	b	・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。	・子育て世帯・若者夫婦世帯への支援策として、子育て世帯・若者夫婦世帯に対して上乗せ補助を行う。		

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	3-2)	「チームとやまし」及びCOOL CHOICEの推進	33	家庭	環境教育の一環としてSTOP!地球温暖化すごろく体験特別授業を小学校で行う。	<実施> ・STOP！地球温暖化すごろく体験特別授業を小学校8校19クラスで行った。 ・環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催した。	a	・予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。	・環境教育の一環としてSTOP!地球温暖化すごろく体験特別授業を小学校で行う。
E	3-2)	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	34	家庭	①【3R推進スクール事業】 ・引き続き、「3R推進スクール」を実施する。 ②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみの適正処理及びごみ減量化・資源化の促進、啓発活動を展開し、ごみ減量等に対する市民の意識の高揚を図る。 ③【のりものの語り教育推進事業】 ・引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりものの語り教育」を継続していく。 ④【SDGs-ESD推進事業】 ・SDGs-ESD富山シンポジウムの開催を支援し、ESDの考え方を生かした教育活動を市内全小・中学校で進める。	<実施> ①【3R推進スクール事業】 ・市内の保育所(園)・幼稚園や小学校の子ども達を対象に3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意義や実施することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した(実施数:小学校44校、幼稚園3園、保育所(園)、18園、認定こども園23園)。 ②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみ減量PR動画の制作 ・啓発用副読本の作成 ・「家庭ごみ・資源物の分け方出し方」「ごみ・資源物収集カレンダー」の作成 ・広報とやま特集号の掲載 ・出前講座の実施 ・3R推進スクールの実施 ③【のりものの語り教育推進事業】 ・小学生向けの教材を作成したり、教員向けの「富山市のりものの語り教育推進者育成研修会」を開催したりした。 ④【SDGs-ESD推進事業】 ・SDGs-ESD富山シンポジウムの参加対象を令和3年度より市内全小中学校に拡大しており、令和4年度に続き令和5年度も、オンライン参加と集合参加を交えた形式での児童・生徒間の意見交換会を開催した。	b	①【3R推進スクール事業】 ・実施する学校は年々増加傾向にあるが、保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、休日開催や内容を充実させ、実施校の増加を図る。 ②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみ分別排出の徹底、ごみの減量化に対する市民の関心は高い一方で、実態として、資源物がまだ多く捨てられていることから、ごみの減量化に対する意識が日常生活で浸透・定着していくよう周知・啓発をいっそう強化していく。 ③【のりものの語り教育推進事業】 ・ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。 ④【SDGs-ESD推進事業】 ・SDGsとESDを連携させて取り組む必要があり、ユネスコスクールだけでなく市内全ての小中学校に対象を広げて活動していく必要がある。	①【3R推進スクール事業】 ・引き続き、「3R推進スクール」を実施する。 ②【ごみ減量普及啓発事業】 ・ごみの減量化・資源化に対する意識や関心を更に高めることを目指し、市民及び事業者、各種団体を対象に3Rの推進と分別排出の徹底に向けた普及啓発を強化する。 ③【のりものの語り教育推進事業】 ・引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりものの語り教育」を継続していく。 ④【SDGs-ESD推進事業】 ・SDGs-ESD富山シンポジウムの開催を支援し、ESDの考え方を生かした教育活動を市内全小・中学校で進める。
E	3-2)	次世代エネルギー等を活用した環境意識啓発の推進	35	家庭	今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。	<実施> ・親子と一般市民を対象に、次世代エネルギーパークの施設を見学するバスツアーを実施した。	b	・環境啓発効果の高いツアー内容の企画	・今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ・ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	3-2)	LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	36	家庭	来年度も引き続き事業を実施する予定。	＜実施＞ ・牛岳スキー場ゲレンデを会場に来場者参加によるオープニングイベントの実施やゲレンデでのLEDライトによるイルミネーション点灯を行った。 【期間中の観光客入込数】 令和5年度 約 2,000人	b	・期間中の観光客入込数の推移から、交流人口の拡大に一定の効果があると思われる。 ・観光客入込数の増加に向け事業の周知に力を入れていきたい。	・来年度も引き続き事業を実施する。
E	3-2)	里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	37	業務その他	令和3年度に事業終了。	・令和3年度で事業終了。	b	・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。	・令和3年度で事業終了。
E	3-2)	人と自然が共生する健康と癒しのフィールドミュージアムの形成	38	家庭	【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・令和4年度で植樹体験事業は終了。以後は農林水産部で維持管理を行う。	＜実施＞ 【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・令和4年度で事業終了。 【呉羽丘陵・フットパス検討】 ・呉羽丘陵フットパス連絡橋の周辺施設を整備した。	b	-	【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】 ・令和4年度で事業終了。
E	4-1)	公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び設備更新の推進	39	業務その他	今後も地球温暖化防止実行計画に定める目標達成に向け、公共施設における省エネルギー化を推進する。	＜実施＞ ・令和6年3月に富山市エコタウン交流推進センターをZEB化改修した。	b	・改修可能で費用対効果の高い箇所から設備の省エネ化を実施していく。	・目標の達成に向けて、各種事業を実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	4-1)	徹底した省資源・省エネルギーの推進	40	業務その他	【設備の運用改善】 ・事業者等と連携し、導入方法を含めて新エネルギーの活用について検討する。 【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公用車に低公害車を導入に努める。 【屋上壁面緑化の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通した世代間交流の創出や、フラワーハンキングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。	<実施> 【設備の運用改善】 ・令和6年3月に富山市エコタウン交流推進センターをZEB化改修した。 【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公用車に低公害車を2台導入した。 (営農サポートセンター:電気自動車) (富山まちなか病院:ハイブリッド自動車) 【屋上壁面緑化の推進】 ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部(563.7㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・市内の空き地や公共施設、都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地1ヵ所:萩浦240㎡、公共施設1ヵ所:角川介護予防センター10㎡、公園10ヵ所:芝園町二丁目公園18.7㎡・中野新町公園21.3㎡・南新町公園22.1㎡・文京町第1公園35㎡・呉羽新富田町第2公園47㎡・白銀町公園15.8㎡・花園町三丁目公園110㎡・高屋敷第3公園74㎡・大町公園7.5㎡・長柄町二丁目公園16㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンキングバスケットを設置。(年間411基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)	b	・公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。 【屋上壁面緑化の推進】 ・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。	【設備の運用改善】 ・事業者等と連携し、導入方法を含めて新エネルギーの活用について検討する。 【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公用車に低公害車の導入に努める。 【屋上壁面緑化の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通した世代間交流の創出や、フラワーハンキングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通し、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。
E	4-1)	再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入拡大・活用促進	41	業務その他	【太陽光発電設備の導入】 ・事業者等と連携し、導入方法を含めて新エネルギーの活用について検討する。 【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・引き続き、消化ガスを供給し、発電を行う。 【下水熱利活用事業】 ・引き続き、安定した供用を行うことに加え、民間への活用を啓発する。 【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光発電設備の修繕計画を決定し、機能の回復を図る。	<実施> 【太陽光発電設備の導入】 ・市内の小学校1校に太陽光発電システムを導入した。 【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・引き続き、消化ガスを供給し、発電を行った。 【下水熱利活用事業】 ・引き続き、安定した供用を行うことに加え、民間への活用を啓発した。 【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光発電設備の修繕計画を決定し、機能の回復を図る。	b	【太陽光発電設備の導入】 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。 【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・老朽下水道施設を計画的に更新することにより、消化ガスを安定供給する。 【下水熱利活用事業】 ・効率性を高める運転方法を試行しながら効果の促進を図る。 【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光発電設備の修繕計画を決定し、機能の回復を図る。	【太陽光発電設備の導入】 ・事業者等と連携し、導入方法を含めて新エネルギーの活用について検討する。 【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・引き続き、消化ガスを供給し、発電を行う。 【下水熱利活用事業】 ・引き続き、安定した供用を行うことに加え、民間への活用を啓発する。 【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光発電設備の修繕を実施し、機能の回復を図る。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	4-1)	低炭素化社会を実現した公共事業の推進	42	業務その他	【一般廃棄物の焼却処理量の削減】 ・引き続き、一般廃棄物の焼却処理量の削減に努める。 【上下水道事業の効率化】 ・エネルギー使用量が大きい下水道事業において、処理設備の更新を計画的に行っていくことで、事業全体としての効率化を目指している。 【サンライト事業(防犯灯のLED化)】 ・令和元年度にすべてLED化が完了しています	＜実施＞ 【一般廃棄物の焼却処理量の削減】 ・ごみの発生抑制、再使用、分別・再生利用の促進を通じて、一般廃棄物の焼却処理量の削減に努めた。 【上下水道事業の効率化】 ・浜黒崎浄化センターにおいて、1系水処理設備(反応タンク設備、最終沈殿池設備)や管理本館建築設備(暖房用蒸気ボイラー)を更新し省エネ化を図った。 【サンライト事業(防犯灯のLED化)】 ・令和元年度にすべてLED化が完了	b	【一般廃棄物の焼却処理量の削減】 ・引き続き、一般廃棄物の焼却処理量の削減に努める。 【上下水道事業の効率化】 ・特になし 【サンライト事業(防犯灯のLED化)】 ・令和元年度にすべてLED化が完了	【一般廃棄物の焼却処理量の削減】 ・引き続き、一般廃棄物の焼却処理量の削減に努める。 【上下水道事業の効率化】 ・設備の更新を計画的に行っていくことで、エネルギー使用の効率化を目指している。 【サンライト事業(防犯灯のLED化)】 ・令和元年度にすべてLED化が完了
E	4-1)	エネルギー管理を通じた職員の環境意識の向上	43	業務その他	部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進する。	＜実施＞ ・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進した。	b	・多施設エネルギー管理支援システムの分析機能等があまり活用されていない。	・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進する。
E	4-1)	温室効果ガスの吸収源対策	44	森林吸収量	【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】 ・昨年度に引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。 【都市緑化等の推進】 ・E-40にて記入済み	＜実施＞ 【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】 ・市内の人工林では「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(89.1ha)を実施した。 ・里山林では、水と緑の森づくり事業により整備(36.9ha)を実施した。 【都市緑化等の推進】 ・E-40にて記入済み	b	【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】 ・補助財源の確保 ・国、県の補助事業を活用し、整備面積の拡大を図る 【都市緑化等の推進】 ・都心区域や公共交通沿線居住推進地区における民有地の空き地や事業実施希望団体の確保 ・コミュニティガーデンの持続的な維持管理に向けた、町内会等における多数の住民の合意取り付け	【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】 引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。 【都市緑化等の推進】 ・E-40にて記入済み
D	4-2)	「チームとやまし」の推進	45	産業	・HP(市、チームとやまし)やSNS、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・事業者(中小企業)向けのセミナー等を開催し、登録チームの取組を推進する。	＜実施＞ 令和5年度 ・「チームとやまし」参加チーム数は1,658チームである。そのうち産業部門での登録は319チームである。業務部門での登録は113チームである。	a	・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。 ・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。	・HP(市、チームとやまし)やSNS、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-2)	環境経営ノウハウの普及	46	業務その他	(受講予定) 経営座学コース10名、実践座学コース5名	<実施> ・経営座学コース10名、実践座学コース5名	b	-	(受講予定) 経営座学コース6名、実践座学コース4名
D	4-2)	民間事業者による低炭素なまちづくりに資する事業の展開	47	産業部門等	引き続き、「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標(2030年までに電力排出係数を0.37kg-CO2/kWh)の達成に向けて、取組みを着実に推進する。	<実施> ・北陸電力の電力排出係数は、令和5年度(速報値)で0.46kg-CO2/kWhと、前年度の0.487kg-CO2/kWhを下回った。	b	・北陸電力の取組みだけでなく、富山市としても太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入を進めていきたい。	・引き続き、「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標(2030年までに電力排出係数を0.37kg-CO2/kWh)の達成に向けて、取組みを着実に推進する。
E	4-2)	通勤方法の見直し	48	運輸	引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。 ・ノーマイカーデーへの参加 ・エコ通勤運動の実施	<実施> ・市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。 ・また、県下統一ノーマイカー運動にも協力するとともに市職員に参加を呼びかけた。	b	・現状において、公共交通が充実している本庁では約7割の職員が公共交通を利用している。一方、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等であり、勤務上、公共交通を利用すること自体が困難である。	・引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。 ・ノーマイカーデーへの参加 ・エコ通勤運動の実施
C	4-2)	充電インフラの整備	49	運輸	引き続き、富山市電気自動車用充電設備設置補助事業を実施し、充電インフラの普及拡大に努める。	<実施> ・引き続き、「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。(補助実績0件)	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・引き続き、富山市電気自動車用充電設備設置補助事業を実施し、充電インフラの普及拡大に努める。
E	4-2)	次世代自動車利用の普及	50	運輸	引き続き燃料電池自動車導入補助事業を行うとともに、イベントの開催に併せて水素利活用に関する普及啓発を行う。	<実施> ・燃料電池自動車補助事業に基づき燃料電池自動車に対し1件の補助を実施した。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。 ・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	・引き続き、燃料電池自動車導入補助事業を行うとともに、燃料電池産業車両への補助も検討する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-2)	小水力発電の導入	51	エネルギー転換	引き続き1地区において小水力発電施設整備に対し補助を行っていく。	<実施> ・計画どおり1地区において小水力発電施設整備に対し補助金を交付し、1地区が新たに発電所の稼働を開始した。	b	・予算確保について、国、県に強く要望していく。	・新規候補地となっている土地改良区へ事業着手に向けて働きかけを行う。
D	4-2)	新エネルギー施設・設備の導入	52	エネルギー転換	公共施設及び遊休地におけるPPA等の手法による太陽光発電設備の導入に向けて、詳細な検討及び事業者の選定の準備を行う。	<実施> ・公共施設及び遊休地における太陽光発電設備の導入可能性について、公共施設2か所、市有地2か所を選定し、PPA手法による導入について、具体的な調査を実施した。	b	・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる ・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。	・市有地1か所について、事業者とオフサイトPPA契約を締結し、R8.4.1の供用開始に向けて詳細設計等を協議する。
D	4-2)	農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	53	エネルギー転換	(1)富山型農村低炭素化モデル事業 再生可能エネルギー設備等の保守管理を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培実証業務等を行う。 (2)えごま6次産業化推進事業 植物栽培工場の設備や施設環境の管理を徹底する。大規模圃場におけるスマート農業機器の導入及びその効果を検証する。株間除草ロボットについて、AI化に向けたデータ集積や、走行(作業)スピードの向上等の改良を行う。	<実施> (1)富山型農村低炭素化モデル事業 ・ソーラーシェアリング下の農地や地中熱を活用したヒートポンプ(オープンループ式)による冷暖房を利用したビニルハウスにおいて農作物の栽培を実施した。 (2)えごま6次産業化推進事業 ・植物栽培工場の設備や施設環境の管理を継続する。SNSやインフルエンサーを活用し、えごまの普及を図った。	b	(1)富山型農村低炭素化モデル事業 各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。 (2)えごま6次産業化推進事業 植物栽培工場の設備更新及び改修にかかる継続的な費用負担に対応していく必要がある。えごまが広く普及するよう、PRを重点的に行う必要がある。	(1)富山型農村低炭素化モデル事業 ・再生可能エネルギー設備等の保守管理を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培実証業務等を行う。 (2)えごま6次産業化推進事業 ・植物栽培工場の設備や施設環境の管理を継続する。SNSやインフルエンサーを活用し、えごまの普及を図る。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

個別事業に関する進捗状況報告書								団体名	富山市
フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	4-2)	省エネルギー施設・設備の導入	54	産業	・引き続き、ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図る。 ・設備の更新に合わせて、導入を検討する。	＜実施＞ ・ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図った。	b	・導入時のコストが割高のため導入しにくい	・引き続き、ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図る。
C	4-2)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	55	産業	引き続き「環境保全設備資金」の制度融資メニューを継続する。	＜実施＞ ・引き続き富山市制度融資「環境保全設備資金」の啓発に努めた。融資実行の実績はなし。	c	・クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	・引き続き「環境保全設備資金」の制度融資メニューを継続する。
C	4-2)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務その他)	56	業務その他	令和5年度の予算措置無し。	＜実施＞ ・引き続き富山市制度融資「環境保全設備資金」の啓発に努めた。融資実行の実績はなし。	c	・クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	・引き続き「環境保全設備資金」の制度融資メニューを継続する。
C	4-2)	工場敷地の緑化誘導	57	産業	引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	工場敷地の緑化誘導については一定の成果を達成できたため、令和4年度をもって終了した。	a	-	・本事業は令和4年度をもって終了しており、令和6年度の計画等は無し。
C	4-3)	エコタウンの推進	58	産業	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	＜実施＞ ・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名

富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-3)	生ごみのリサイクル推進	59	産業	-	リサイクル施設の稼働設備の縮小に伴い、令和3年度末で生ごみリサイクル事業を廃止。 (参考)生ごみ処理量 H21:481t(7地区) H22:528t(9地区) H23:589t(10地区) H24:668t(11地区) H25:766t(12地区) H26:937t(13地区) H27:906t(13地区) H28:918t(13地区) H29:852t(13地区) H30:810t(13地区) R1 :669t(13地区) R2:684t(13地区) R3: :639t(13地区)	a	-	・令和3年度末で事業を廃止。
D	4-3)	事業系可燃ごみの減量化	60	産業	効果的な取り組みを調査し、研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。	<実施> ・事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めた。(提出対象事業所450件:提出率90%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21: 40,887t H22: 39,468t H23: 39,019t H24: 38,971t H25: 39,603t H26: 40,123t H27: 40,110t H28: 40,040t H29: 40,007t H30: 40,243t R1 : 40,041t R2: 36,046t R3 : 37,156t R4 : 38,578t R5: 38,402t	c	・減量計画書の提出率の引き上げ 事業所の資源化への取り組みを推進する。	・引き続き、効果的な取り組みを調査研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。
E	4-3)	食品ロス・食品廃棄物の削減	61	産業	・おいしいとやま食べきり運動の継続により、食品ロス・食品廃棄物の削減について市民への周知啓発を図る。	<実施> ・フードドライブの実施 ・出前講座や市広報による周知・啓発 ・小・中学校、幼稚園、保育所への啓発活動 ・食品ロス講演会 ・イベントのブース出展	b	・おいしいとやま食べきり運動を通じて、市民への周知啓発を行い、食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。	・おいしいとやま食べきり運動の継続により、食品ロス・食品廃棄物の削減について市民への周知・啓発を図る。
C	4-3)	災害廃棄物や海岸漂着ごみなどの適切な処理の推進と体制の整備	62	産業	・がめ川でオイルフェンスを2か月間設置する。	<実施> ・がめ川でオイルフェンスを2か月間設置した。	b	-	・がめ川にオイルフェンスを2か月間設置する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-4)	森林ボランティアによる里山保全	63	森林吸収量	・引き続き、「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 ・有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。	＜実施＞ ・NPO法人きんたろう倶楽部が市内の8箇所を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 12.4ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 1団体	b	・富山市に所在する森林ボランティアは66団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し事業PRの機会を増やす等、事業を活用してもらうことで、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 ・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	・引き続き、「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 ・有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
C	4-4)	農林水産物の地産地消の推進	64	運輸	【富山とれたてネットワーク事業】 ・引き続き、富山とれたてネットワーク事業の一層の市民周知と円滑な運営を図る。 ・地域の生産物の高付加価値（ブランド化、加工品開発等）や活性化を図るため、6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・学校給食に利用する地場産農産物の数量拡大のため、引き続き、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。	＜実施＞ 【富山とれたてネットワーク事業】 ・地場もん屋総本店の運営（来店者数 318,733人） ・地場もん屋生産者登録者数（439人） 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・地産地消普及啓発用クリアファイル（6,700部）を作成した。	b	【富山とれたてネットワーク事業】 ・地場もん屋において地産地消を推進する。	【富山とれたてネットワーク事業】 ・引き続き、富山とれたてネットワーク事業の一層の市民周知と円滑な運営を図る。 ・地域の生産物の高付加価値（ブランド化、加工品開発等）や活性化を図るため、6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・学校給食に利用する地場産農産物の数量拡大のため、引き続き、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解を図る。
C	4-4)	地域材の活用	65	森林吸収量	・引き続き、市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図る。 令和5年度実施予定件数 10件	＜実施＞ ・令和5年度実施件数 11件	b	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。 ・令和6年度より、店舗併用住宅も補助対象に加えることで、民間の住宅ベースでの木材の需要の更なる拡大を図る。	・引き続き、市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅（店舗併用住宅を含む）で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図る。 令和6年度実施予定件数 10件

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-4)	木質バイオマスエネルギー利用の拡大	66	エネルギー転換	【省エネ設備等導入補助事業】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施 【代替エネルギー用材等活用促進事業】 ・引き続き、林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付して支援する。 【木質バイオマス利用計画策定事業】 ・R2年度で事業終了	<実施> 【省エネ設備等導入補助事業】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施 【代替エネルギー用材等活用促進事業】 ・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付する。 【木質バイオマス利用計画策定事業】 ・R2年度で事業終了	a	【省エネ設備等導入補助事業】 ・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。 【代替エネルギー用材等活用促進事業】 ・補助財源の確保、未利用間伐材の利用量拡大。	【省エネ設備等導入補助事業】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施 【代替エネルギー用材等活用促進事業】 ・引き続き、林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付して支援する。 【木質バイオマス利用計画策定事業】 ・R2年度で事業終了
D	6-2)	路線バス等におけるEV・FCV導入	67	エネルギー転換	富山駅北地区にて本格運行を行う。 新たにゴルフカートタイプのグリーンスローモビリティの社会実験を大沢野地区、四方地区、水橋中部地区に手行う。	<実施> ・富山駅北地区にて本格運行を行った。 ・新たにゴルフカートタイプのグリーンスローモビリティの社会実験を大沢野地区、四方地区、水橋中部地区に行った。	b	・車両の特性上、バッテリー消費量により航続距離が制限されることから、長距離、高頻度の運行は困難。この特性を考慮した上で、利便性の高いルート、ダイヤの設定をすることで、グリーンスローモビリティの活用可能性を検討する。	・新たにゴルフカートタイプのグリーンスローモビリティの社会実を新庄・東部地区、岩瀬地区で行う。
D	6-2)	地域再生可能エネルギー導入による地産地消促進	68	エネルギー転換	-	PPA方式による太陽光発電の導入についてD-73に記載。	b	・富山型の地域循環共生圏のモデルを形成するための具体的な事業の検討が必要	-
D	6-2)	梨剪定枝等のバイオマス利活用	69	エネルギー転換	これまでの検討内容から、薪の販売事業の開始と需要開発などを行う。	梨の剪定枝を回収して、薪に加工し、販売を行った。	b	-	薪などの販売事業について需要開発を行う。
D	6-2)	「歩く」行動を促すインセンティブ検討	70	エネルギー転換	個票番号17と同事業	個票番号17と同事業	b	-	個票番号17と同事業
D	6-2)	水素供給体制の構築への支援	71	運輸	水素エネルギーについての環境教育イベントやFCVの利用促進を図るため水素ステーションの機能増強を行う。	<実施> ・次世代エネルギーパーク見学ツアーにて、水素ステーションの見学を行った。	a	・利用者の増加を図るため、市民の水素社会への理解を促進する	・水素エネルギーについての環境教育イベントやFCVの利用送信を図るため水素ステーションの機能増強を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和5年度の計画	令和5年度の進捗			令和6年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	6-2)	燃料電池自動車の導入	72	運輸	引き続き燃料電池自動車導入補助事業を行う。	＜実施＞ ・燃料電池自動車補助事業に基づき燃料電池自動車に対し1件の補助を実施した。	b	・燃料電池自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	・引き続き燃料電池自動車導入補助事業を行うとともに、燃料電池産業車両への補助制度を開始する。
D	6-2)	富山市エネルギー効率改善計画の推進	73	エネルギー転換	これまでの調査・検討内容を踏まえ、事業スキームの検討と庁内の調整、事業者へのヒアリング等を行い、公共施設や未利用地へのPPAによる太陽光発電設備の導入に向けた準備を行う。 (令和6年度は未利用地、令和7年度は公共施設への導入を予定)	＜実施＞ ・公共施設や未利用地へのPPAによる太陽光発電設備の導入のため、事業者の公募に必要な仕様書、公募要領等の準備を行った。	b	・詳細な事業スキームや事業者の選定方法等の検討を行うため、庁内の調整や事業者へのヒアリングを引き続き行い必要がある。	・PPAによる市有遊休地への太陽光発電設備導入事業の公募を実施する。
D	6-3)	海外自治体・機関への知見や技術提供	74	産業	【世界銀行との連携】 令和5年10月18日～19日にかけて実務者研修会合を本市にて開催される予定であり、富山市の都市開発の事例や現地視察を通じてまちづくりの知見を開発途上国の中央政府や自治体に共有するとともにシティプロモーションの機会とする。 【OECDとの連携】 藤井市長がChampion Mayorとして認定されることとなったため、OECD側からの調査事項への協力や他のChampion Mayorsとの連携を図る。	＜実施＞ 【世界銀行との連携】 ・令和5年10月18日～19日にかけて実務者研修会合が本市にて開催され、富山市の都市開発の事例や現地視察を通じてまちづくりの知見を開発途上国の中央政府や自治体に共有するとともにシティプロモーションの機会とした。 【世界首長誓約との連携】 ・富山市の脱炭素の取組をPRし、他都市の事例を学ぶため、世界首長誓約が北海道で開催する国際会議に参加する。	b	・世界銀行等の国際機関と連携し、本市のまちづくりの知見や技術を国内外へ提供することで、国際貢献に取り組む。また、シティプロモーションの推進やシビックプライドの向上につなげる。	【世界銀行との連携】 ・引き続き、世界銀行等の国際機関と連携し、本市のまちづくりの知見や技術を国内外へ提供することで、国際貢献に取り組む。また、シティプロモーションの推進やシビックプライドの向上につなげる。 【世界首長誓約との連携】 ・国内外のセミナーに積極的に参加し、市の環境の取組をPRする。
D	6-3)	市の技術やノウハウの普及展開	75	産業	【国際展開事業】 ・引き続き、都市間連携事業を活用し、脱炭素社会の実現に向けて、市内企業等と協働し、事業可能性(FS)調査を実施する 【首都圏レピュテーション向上事業】 ・令和2年度で事業終了	＜実施＞ 【国際展開事業】 ・インドネシア・バリ州、マレーシア・イスカンダル地域開発庁、チリ共和国レンカ区において、都市間連携事業を活用し、脱炭素社会実現に向けて市内企業等と協働し、FSを実施する。 ・市内企業が実施するコンポストプラントの導入を支援する。 【首都圏レピュテーション向上事業】 ・令和2年度で事業終了	a	【国際展開事業】 ・渡航調査が再開したため、現地での活動を中心に調査を進める。 【首都圏レピュテーション向上事業】 ・令和2年度で事業終了	【国際展開事業】 ・引き続き、都市間連携事業を活用し、脱炭素社会の実現に向けて、市内企業等と協働し、事業可能性(FS)調査を実施する。 【首都圏レピュテーション向上事業】 ・令和2年度で事業終了

※1 アクションプラン上、令和5年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
なお、令和5年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「令和5年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。
なお、主要事業間での優先度等を鑑み記号を選択することも可能とする。